

利用のしおり



七 飯 ほんちょう保育園

七飯町本町7丁目657-2 Tel 65-2301 fax 66-3777
<http://honcho-hoiku.sej.or.jp> nanae-honcho@sej.or.jp

七飯ほんちょう保育園のご利用にあたって



七飯ほんちょう保育園を、ご利用いただく際に『ご理解いただきたい事、ご協力いただきたい事一緒に考えていただきたい事、一緒に取り組んでいただきたい事、守っていただくお約束』が書かれています。目を通していただき、ご理解のうえ、園をご利用いただきたいとおもいますのでよろしくお願いいたします。

1 保育園とは

保育園は、保育に欠ける児童を家庭の保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。保育園とは、お子さんが昼間の時間をお友達や保育士と生活し、『心身の健全な育成をはかり個々のお子さんの欲求を十分に満たしながら、集団生活を経験する』施設です。

2 保育のねらい

～ 保育理念 ～

『みんなが笑顔になれる保育』

～ 保育目標 ～

「心も体もたくましい子どもに」

- ・まわりの人を思いやる「やさしい気持ち」をもてる子に
- ・まわりの人をまもる「たくましい身体」の子に
- ・まわりの人を支える「つよい心」をひめた子に



～ 保育方針 ～

- ・「全ての職員が、全ての子ども達を育む」保育を
- ・「手塩にかける」労を惜しまず、心をこめて、愛情を注ぐ保育を
- ・「子ども達も先生方も、毎日が楽しくてわくわくする」保育を
- ・「相手を思いやることが出来る人がつどう」保育園に
- ・「お父さん・お母さん・子ども達・先生方の笑顔があふれる」保育園に

～ 七飯ほんちょう保育園では ～

「あそび・せいかつ・ころろ」という「3本のはしら」を大切にしています。

☆ 自然との深い関わりをもつ遊び方やおさんぽ、はだし保育、リズム運動などの「あそび」

- ・水・土・泥んこなどの、自然素材とたっぷり触れ合う遊びをします。
- ・お散歩では、先生、お友だちと一緒にいっぱい歩いて「ヒミツの場所へ出かけたり」「宝物を探したり」「大発見をしたり」します。
- ・園内でも、お庭でもはだしで元気に遊びます。
- ・ピアノのリズムに合わせて、楽しみながら体を動かします。

☆ 身の回りのことに自分自身の力で取り組み、生活に必要な道具にも触れる「せいかつ」

- ・「早ね・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活リズムを大切に、年齢に応じた食事・排泄・着脱など自分の身の回りの準備等を、自分達で積極的に出来るように取り組み、出来た事を十分に認められる体験を重視しています。
- ・3歳からは「食事は自分で、箸を使って食べます」「着替えは、ボタンも自分でします」「トイレでおしりは自分で拭きます」などの、自分のことは自分でしますという、自立した身の回りの始末などが出来るように取り組んでいます。
- ・調理体験などの『食育』の取り組みと共に、生活に必要な道具にも触れる機会をもちます。
- ・子ども達の「成長に応じたことば」に、お話・絵本・紙芝居・人形劇・影絵などを通して触れます。
- ・お昼寝ベット準備、給食の配膳、掃除等のお当番活動にも取り組みます。

☆ 伝統的な行事や風習、守るべきお約束を大切にする「ころろ」

- ・「しつけ」や「あいさつ」「お約束を守ること」は、子ども達の将来にとって大切なものと考えます。
- ・「日本人として」大切にしたい伝統的な行事や風習を子ども達に残し伝えて行きたいと考えています。
- ・子ども達の心に響く歌をたくさん覚え、友だちや先生、保護者と心を合わせて歌います。

「3本のはしら」をバランス良く取り入れた、「七飯ほんちょう保育園ならではの取り組み」をすすめて、子ども達、職員と保護者様が共に成長して行くことが出来る保育を目指しています。

七飯ほんちょう保育園で取り組んでいること

子ども達には、出来る限り沢山の「楽しくて・美味しくて・嬉しい」体験をして欲しいと願っています。

☆ 「食育」・・・お米作り・野菜作り・焼き芋・バター作り・季節の〇〇狩り体験



山葡萄ジュース作り・パン作り体験・おもちつき・お月見お団子作り

流しソーメン・お花見焼き肉 ・ 鮭のちゃんちゃん焼き・お店屋さんごっこ

☆ 「様々な園外保育」・・・木古内磯遊び・あかまつ公園水遊び・鮭遡上見学

函館山登山・他保育園との交流・秋の親子遠足

工場見学・そり遠足・大沼氷上そり体験 等

☆ 「たてわり保育」・・・3歳、4歳、5歳児による混合保育の実施

☆ 「伝統的な取組み」・・・雑巾縫い・泥遊び・竹登り・こま回し・染め物・縄編み
竹踊り・ほんちょう祭り（夏祭り）・お祭りパレード・お茶会



～子ども達をともに育むにあたって『ご理解いただきたい事、ご協力いただきたい事』～

◇ 子ども達の主たる生活の場は『家庭』です。

・子ども達の主たる生活の場は、保育園ではありません、ご家庭です。

保育園とはご家庭があって保護者様がいて、初めて成り立つものであることをご理解下さい。

◇ 子ども達との『今』を大切にして下さい。

・子ども達が、家庭で保護者様と過ごす時間の意味と大切さを理解して下さい。

・小さな子ども達と一緒に過ごす日々の生活は、非常に短い期間であることを認識して下さい。

・お子さんとの時間は、過去に戻って取り戻すことは絶対に出来無い事も理解して下さい。

◇ 大人も子どももお約束を守ります。

・保育園は、社会と同じ集団生活ですので「あいさつ」「守るべきお約束」「マナー」があります。

それは、『守るためにあること、守らなければならないこと』であることを、ご家庭でも

園でも子ども達に伝える事が大切だと考えますので、ご協力をお願いいたします。

子ども達の健やかな成長のため、ご家庭の皆様にも協力頂けますよう、心よりお願いいたします。

3 保育期間

4月1日より3月31日まで（※日曜・祝日は休園日です。）

・年末年始に6日間の休園日がございますのでご了承下さい。

（その年の曜日などから判断し、毎年変わることが予想されます）



4 開園・保育時間（※1登園時・降園時の流れ）

開園時間 7:00 ~ 20:00

保育標準時間（11時間） 7:00 ~ 18:00 保育短時間（8時間） 9:00 ~ 17:00

7:00	9:00	17:00	18:00	19:00	20:00
保育標準時間			延長保育②	延長保育③	
	保育短時間	延長保育①			

※ 登園は9時00分までをお願いしております。

また、欠席や登園が遅れる場合の連絡も、保育活動や給食準備の都合上、9:00までをお願いしております。

5 延長保育

保護者の方が、仕事の都合で、通常の保育時間を超えて児童を預かってほしい場合に、時間を延長して行う保育です。

☆ 利用方法 — 事前に口頭・電話でのご連絡が必ず必要となります。

お子様の **ICカードをスキャン**してから、保育室へ迎えにいらしてください。

→ ※ **登園・降園時の流れをご覧ください。**

※ スキャンされた時点での料金になりますので、ご注意ください。

☆ 時 間 — 延長保育① 月曜日～土曜日 の 17:00～18:00

延長保育② 月曜日～土曜日 の 18:00～19:00

延長保育③ 月曜日～金曜日 の 19:00～20:00

☆ 料 金 — 延長保育① 1回200円

延長保育② 1回300円（補食代含む）

延長保育③ 1回500円

※ 重複した延長保育時間を使用する場合は、上記金額が合算となりますのでご了承ください。
(例：延長保育①+延長保育②=500円 延長保育②+延長保育③=800円)

ご利用料金については、月末締めにて集計し翌月5日までに、請求書を納入袋へ入れてお渡します。請求書をお受け取りされましたら**毎月15日までに**ご請求額を納入袋へ入れ、職員へ手渡し願います。

※ 現金にて**まとめてお支払い**となります。

※ **お釣りの無い様**、ご協力願います。

※ 納入袋につきましても、**お子様一人につき一枚**とさせていただきます。

※ 毎月15日までに納入がない場合、職員よりお声がけさせていただきます。



納入袋



6 利用者負担額 【保育料・給食費（副食費）】

0～2 歳児

保育料・給食費は、入園児童と世帯、生計を同じくしている父母およびそれ以外の扶養親族（家計の主宰者に限る）の、**昨年度の町村民税所得割額**により算出して、「七飯町」が決定します。決定後は、利用者負担額の納入通知書が発行されますので、最寄りの金融機関で納入して下さい。

3～5 歳児

幼児教育・保育の無償化の開始により、利用料は無料となります。

副食費※1は、保護者の実費負担となります。※副食費には免除制度もあります。

詳しくは、「七飯町子育て健康支援課子育て支援係」までお問い合わせください。

☎ 七飯町子育て健康支援課子育て支援係 TEL 0138-66-2521

※広域入園の場合は、居住地の保育所担当窓口にお問い合わせ下さい。

※1 副食費 ～主食（ご飯・パン）を含めないおかず代

※ 登園・降園時の流れ

スイッチ



ステップ① 自動ドア横にあるスイッチにて暗証番号を押すとドアが開きます。

※原則として保護者さまにのみ暗証番号をお知らせしますが、忘れてしまった場合や代わりのご家族がお迎えの際には、インターホンを鳴らして頂ければ職員が開錠致します。普段は施錠しております。

IC カード



カードリーダー



ステップ② 職員室横壁にあるカードホルダーからお子様の IC カードを取り、壁面に設置してあるカードリーダーにカードをかざします。

カードを近づける

※カードはモニターではなく、カードリーダーに近づけることでスキャンします。

※お子様一人につき一枚のカードがありますので、それぞれのカードをかざしてください。

※カード操作はお子様ではなく、**保護者**が行ってください。

モニター（待機状態）



モニター（読み込み後）



お名前が表示されたことを確認

ステップ③ モニターに お子様のお名前 と 登園・降園の文字が表示されたことを確認し、カードは持ち出しや持ち歩きをせず、使用後はお子様の名前が書いてあるカードホルダーへ戻します。

※誤って複数回読み込ませても問題はありませんが、他のお友達のカードをスキャンしてしまった場合やエラー等の事態が生じた際には、近くにいる職員へお知らせください。

※ カード操作は、登園時・降園時のそれぞれお子様を保育室にお迎えに行く前に行ってください。（1日に2回）

7 給食

温かくて美味しい給食・おやつを、調理師さんが心を込めて園内で調理しています。
当日の給食・おやつは、園内の給食展示コーナーに展示してあります。

☆ 2才児クラスまでは完全給食ですので、主食は必要ありません。

☆ 3才児クラスからは献立表を見て、主食をご用意ください。

主食の「ご飯」は白米、「パン」は何も塗っていない食パンをお持ち下さい。

（主食が必要のない日もありますので、献立表にてご確認ください。
行事などでお弁当をご用意いただく日もありますのでご協力をお願いします。

※ 毎月、「給食（離乳食）献立表」を前月末に配布いたします。



☆ アレルギー対応について

アレルギー等の理由により「代替食」「除去食」の対応が必要な場合は、必ず医師による『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指示表』の提出が必要となりますので、ご了承下さい。

※園内調理で対応できる範囲の「代替食」を実施しております。「代替食」で対応できない場合には「除去食」又は「お弁当持参」となりますので、ご理解下さい。

なお、変更したメニュー表を栄養士が記入し、保護者様にお渡ししております。

8 健康管理について

☆ ほんちょう保育園には看護師が常勤し、子ども達の健康管理や、園内の衛生管理に努めておりますが登園前に、ご家庭にてお子さんの体調確認（視診・触診・検温等）を必ず行っていただくなど、ご家庭でも健康管理に努めるようにして下さい。

☆ **熱(37.5℃以上)がある場合又は、下痢や嘔吐が止まらないなどの、集団での保育を受けることが困難な場合、学校保健法に定める法定伝染病に感染している場合には、登園することができません。**

☆ 保育中に発熱(37.5℃以上)・繰り返しの嘔吐・下痢・その他保育士が必要であると判断した場合には保護者様にご連絡いたしますので、お迎えをお願い致します。

特に発熱が 38.0℃を超えた場合は、即時のお迎えをお願いしております。

※「体調不良児対応型保育」の実施・・・添付資料参照



☆ 病気等で病院を受診する場合には、保育園を利用している旨を必ず医師に伝えて下さい。

感染症にかかった際の出席停止期間と登園の目安 1

下記の感染症は完治後登園前に医師による登園の可否の確認が出来るまでお休みしてください。

感染症	登園の目安
★麻疹	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること (乳幼児は 3 日経過)
★風疹	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶた化していること
★流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが現れてから 5 日経過し、 かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱	発熱、充血などの症状が消失した後 2 日経過していること
流行角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること、または抗生物質による治療が 5 日間経過していること
腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬内服24～48時間が経過していること

※★印は妊娠中に感染すると胎児に影響を及ぼす可能性のある感染症です。妊娠中の保護者の方は保育園に
掲示される感染情報を見て対応していただきますようお願いいたします。

感染症にかかった際の出席停止期間と登園の目安 2

主要症状が消失した後、医師と相談の上、登園の可否の判断を行ってください。

感染症名	登園の目安
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく食事がとれること
★伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※★印は妊娠中に感染すると胎児に影響を及ぼす可能性のある感染症です。妊娠中の保護者の方は保育園に掲示される感染情報を見て対応していただきますようお願いいたします。

☆「水いぼ・とびひ」について

「七飯ほんちょう保育園における『水いぼ・とびひ』についての規則は以下の通りです。

	登園	プール＋水遊び
水いぼ	可	可 体拭きタオルを持参している場合 園内での２次感染が認められない場合
とびひ	可 注)患部が露出しないように などで確実に覆われていること。	不可

☆『水いぼ』についてのお願い

水いぼについては「通常登園停止の措置は必要ないと考えられる伝染病」となり、『原則としてプールを禁止する必要はない』ということになっています。しかし皮膚同士の接触や、タオル、ビート版の共用などで移る可能性はあります。ゆえにプールだけがうつる場ではなく、アトピー性皮膚炎や皮膚の弱いお友達の場合には感染しやすいだけでなく、数が増えたり、悪化する危険性があることを全ての保護者様にご理解いただく必要があります。医師に相談し、完治に向かうためのより良い治療を行って頂きたいと思ひます

※ 保育園では学校保健法で出席停止が必要とされる感染症ではない場合も、感染拡大状況やお子様の体調などを判断しお休みをして頂くこともありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- ☆ 保育園は集団生活の場です。熱がなくても下痢、嘔吐、咳が続くような場合やお子様の体調がすぐれない場合には、お子様のこと、お友達のこと、他の保護者様のことも十分に配慮し完治するまでは外出や登園を控えてください。不要な感染と拡大防止にご協力ください。
- ☆ 感染症（特に胃腸炎関係）が流行中の嘔吐物の付いた着替えについては、園での不要な感染を未然に防ぐ目的で、下洗いせず、すぐにそのまま袋に入れて持ち帰っていただきますので、ご了承ください。
- ☆ ひきつけなどの持病や、エピペン注射、アレルギー等により特別な対応や、継続的な与薬の必要がある場合には別途指示書が必要になります。入園面接時に必ずご相談下さい。
- ☆ アレルギーや、皮膚病等につきましては、専門医の受診をお願いいたします。

☆ 年間の保健計画

七飯ほんちょう保育園では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63条）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

以下の健康診断を全園児に実施しています。



※ 各検診の結果につきましては、お手紙でお知らせいたします

内 容 対 象	実 施 時 期
内科検診	全園児 年2回
歯科検診	全園児 年1回
身体測定	全園児 毎月



七飯ほんちょう保育園

「体調不良児対応型保育」について

七飯ほんちょう保育園は、在園する園児が、保育中に微熱等による体調不良となった時、保護者が迎えに来るまでの間、園内で緊急対応等を行い、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する「体調不良児対応型保育事業」を実施しています。

☆対象児童

当園に在園しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となったお子さまの保護者が迎えに来るまでの間、園において緊急的な対応を致します。

☆対象疾患

この事業の対象となる疾患は、微熱・軽い嘔吐や下痢症状等の日常罹患する疾患です。高熱や重篤な胃腸炎症状等、流行性の疾患が疑われる場合は、速やかなお迎えと保護者様による受診をお願い致します。

☆利用にあたり

園内の医務室等を利用し、看護師等が看護にあたります。対応できる体調不良児の人数には限りがありますので、ご了承ください。

☆利用日

この事業利用は、お子さまが保育中に体調不良となった当日のみとし、実施は平常保育時間内（８時～１７時）で、保護者様が迎えに来るまでの間と致します。

☆利用料

この事業の利用に係る費用はかかりません。

☆実施の確認

保育中、お子さまの体調不良が疑われたときには、速やかに保護者様へご連絡致します。その際、すぐにお迎えが困難な場合は職員へご相談下さい。お子様の体調、お迎えの時間等を確認させていただいた上、「体調不良児対応保育」を実施させていただきます。

☆利用票の提出

この事業を利用した保護者様には、迎えの際に「体調不良児対応型保育事業利用票」をお渡し致します。必要事項を記入、捺印の上、園にご提出いただきます。

※ 原則的には、保育園利用のしおりに掲載しております、健康管理に基づいて、お子様をお預り致します。



体調不良児保育利用報告書

利用園児氏名	(年齢 歳)			
利用日時	年	月	日 ()	時 分～ 時 分
体調不良の症状と処置内容				印
保護者への連絡	①	時	分	
	②	時	分	
	③	時	分	
迎え予定時刻	時	分	迎え予定者	
引き渡し時の症状	時	分	印	
利用児保護者署名	印			

七飯ほんちょう保育園

～ 重 要 ～

『やむを得ない場合の園児の与薬について（必ず熟知して下さい）』

現在、ほんちょう保育園では、やむを得ない場合に限り、保護者の方々に代わり、与薬を行っていますが、慎重に対応していくために、下記の事項について趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

※ 七飯ほんちょう保育園 与薬規則 ※

『与薬に起因する、容態の急変・後遺症・死亡等、全ての事象については保護者の責任とする。』

上記の与薬規則に同意いただくことが、与薬を行う際の、原則となり、同意いただけない場合の与薬はお断りいたします。

- ① お子様の薬は、本来は保護者が来園して与薬していただくのですが、やむを得ない理由で保護者が来園できないときは、保護者と園側で話し合いの上、保護者に代わって職員が与薬します。
この場合、お薬を安全、正確に与薬するため、また保護者の方に与薬を確認していただくために「与薬依頼書」に必要事項を記載していただきます。薬に添付して職員に必ず手渡ししてください。
※ 「与薬依頼書」への捺印及び署名を持って、この与薬規則へ同意いただいたものといたします。
- ② 与薬することが出来る薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りします。
- ③ 新しいお薬が出たときは、その都度「お薬の説明書」を提出してください。
- ④ **保護者の個人的な判断で持参した薬（市販薬・過去の処方薬等）は、保育園では与薬できません。**
- ⑤ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」のように、保育士が子どもの症状を判断しなければならない場合の与薬は出来ません。
- ⑥ 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などの、経過が長引くような病気）の日常における与薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、お子様の主治医または、嘱託医の指示書に従うことが保育園は義務づけられています。また、保護者と園の連携が必要となります。
- ⑦ 持参する薬についての約束
 - (ア) 医師が処方した薬は必ず「与薬依頼書」に記入して下さい。
 - (イ) 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - (ウ) 袋や容器にお子様の名前をフルネームで記入してください。
 - (エ) 薬と「お薬の説明書」と「与薬依頼書」を一つにまとめて、職員に必ず手渡ししてください。
※ 不備・不明の際は保護者への確認の連絡をさせていただきます。
薬の説明書を薬を飲み始めの最初にお借りし、コピーさせていただきます。
- ⑧ 主治医の診察を受けるときは、お子様が現在、保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の与薬ができないことをお伝えください。投薬を受ける場合に朝・晩のみ（一日2回）の与薬で済む薬を積極的に選択していただきたいと考えております。



令和 年 月 日		保護者名		⑩	
クラス	ぱ・こ・り う・き	園児名			
病 名		病院名			
内服薬①	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
内服薬②	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
内服薬③	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
その他の薬					
☆ 薬の数は 全部で 種類、 回分 ☆					
受付者		与薬者		確認者	時間

令和 年 月 日			
クラス	ぱ・こ・り う・き		
名 前			
与薬依頼書にもとづき 与薬しました。 七飯ほんちょう保育園			
受付者			
与薬者		確認者	
時間	:		

◎ 薬の袋・入れ物への記名も必ず確認して下さい。 ◎ 薬の数は種類と共に必ず記入して下さい。

◎ 「点眼薬」「塗り薬」などは「その他」へ記入して下さい。

◎ 与薬依頼書と薬は、必ず保育士に手渡ししてください。

☆ 保護者名欄への捺印をもって、七飯ほんちょう保育園 与薬規則に同意いただいたこととなります。

※ 書き方 記入例 **黄色の所の記入**、**緑のところの○付け**をお願いします。

七飯ほんちょう保育園		与薬依頼書		no. _____	
令和 ? 年 ? 月 ? 日		保護者名		本町 太郎 ⑩	
クラス	ぱ・こ・り う・き	園児名		本町 ななえ	
病 名	風邪・目ヤニ	病院名		本町クリニック	
内服薬①	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
内服薬②	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
内服薬③	薬の種類《 粉 ・ 水 ・ 錠 ・ その他 》 投薬時間《 食（ 前・間・後 ） 時 分・その他 》				
その他の薬	目薬（お昼寝前）				
☆ 薬の数は 全部で 3 種類、 1 回分 ☆					
受付者		与薬者		確認者	時間

令和 ? 年 ? 月 ? 日			
クラス	ぱ・こ・り う・き		
名 前	本町 ななえ		
与薬依頼書にもとづき 与薬しました。 七飯ほんちょう保育園			
受付者			
与薬者		確認者	
時間	:		

◎ 薬の袋・入れ物への記名も必ず確認して下さい。 ◎ 薬の数は種類と共に必ず記入して下さい。

◎ 「点眼薬」「塗り薬」などは「その他」へ記入して下さい。

◎ 与薬依頼書と薬は、必ず保育士に手渡ししてください。

☆ 保護者名欄への捺印をもって、七飯ほんちょう保育園 与薬規則に同意いただいたこととなります。

9 園をご利用いただくにあたってのお願い

ご理解とご協力をお願いいたします。

保護者会等について

- ☆ 「保護者懇談会」と「個人懇談」を年2回行います。
「保護者懇談会」や「個人懇談」は、子ども達とともに育むという事においては、最も重要なコミュニケーションの場だと思いますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

送迎等について

- ☆ 防犯のため、保育園玄関は、施錠しています。園の自動ドアの開閉スイッチについては、必ず大人が開けるようにして下さい。園内の保育活動でも、子ども達とのお約束として「保育士（大人）」だけが開けるお約束になっています。開閉の際には、他のお友だちの出入りにも十分にご注意下さい。
- ☆ 登園時はお子さんと一緒に園内へ入っていただき、**身の回りの準備をした後、お子さんを「ぱんだ組」までお連れいただき、「ぱんだ組」でお別れをして下さい。**
遊戯室での保育が始まっている場合は、遊戯室の保育士の所でお別れして下さい。
- ☆ お子さんのお迎えは、事故防止の観点より、基本的に大人の保護者の方に責任をもって行っていただきますよう、お願いしております。**保護者以外の方がお迎えの場合は、事前に保護者の方からの連絡が必ず必要です。**連絡がない場合は保護者に確認を取ってからの引渡しとなりますのでご理解下さい。
- ☆ 駐車場内での移動には危険が伴います。**小さなお子さんや、子ども達を車に乗せたままにしたり、子ども達だけ先に行かせたりすることは絶対におやめ下さい。**車上狙い防止の為、車から離れる際には『エンジンの停止・貴重品の持ち出し・施錠』を徹底しましょう。

注意) 園の敷地外・駐車場内における、事故・事件につきましては、当園は一切の責任を負いませんのでご了承下さい。



- ☆ 土曜日保育利用希望の方は、事務室カウンター上にございます「**土曜日保育利用希望表**」へ、お名前とお迎え予定時刻をご記入下さい。

- ☆ **「緊急連絡先」は必ず連絡がとれるようにしてください。**
留守番電話の設定もお願いいたします。
当日の連絡先が異なる場合、その都度口頭で職員にお知らせ下さい。

- ☆ ご家庭及び携帯電話へ保育園の電話番号の登録も必ずお願いいたします。

七飯ほんちょう保育園

☎0138-65-2301

- ☆ 運動会等の全体行事に伴う連絡（中止や変更等）はホームページやメール配信を使ってお知らせしております。
（必要な時期がきましたら改めてご案内と確認させていただきます。）

- ☆ 基本的に活動しやすく、汚れてもよい服装での登園をお願いいたします。
また、**子どもが自分で着脱しやすい服装**をお願いいたします。



- ☆ 登園時の靴については「運動靴」「長靴」「スノーシューズ」をお願いいたします。
夏場は「サンダル」での登園は足の怪我の原因になり危険ですのでお止め下さい。

- ☆ 夏場の「日焼け止め」につきましては、**ご家庭で塗ってからの登園をお願いいたします。**
夕方、園庭に出る場合に必要なお友達のみ職員が塗りますので、必要場合は職員までお声を掛けてください。

- ☆ ご自宅の住所、電話番号、勤務先、緊急連絡先などの**重要な個人情報が変わった時は、遅滞なく必ず職員までお知らせください。**
合わせて、七飯町子育て健康支援課子育て支援係への届出も必要な場合があります。

- ☆ 退園する際には、事前に「退園届」の提出が必要となります。

- ☆ 保育園からの「保育園だより」「クラスだより」等のお手紙及び、園内掲示（事務室横玄関ホール・クラス前等）には必ず目を通してご確認ください。

- ☆ キーホルダーは、子どもたちの活動の妨げになったり、お友達とのトラブルの原因にもなりますのでつけないで下さい。

- ☆ 園内の絵本コーナーにて、「絵本の貸し出し」も行っています。

- ☆ 女の子の「髪どめ」「髪ゴム」についてのお願いですが、「髪どめ」や「飾りの付いた髪ゴム」はお友だちと接触した際にお友だちを傷つける危険があるばかりでなく、転倒などをした際に自分自身を傷つけてしまうこともあります。「髪どめ」は使用しないで下さい。何もついていない髪ゴム（写真参照①）で結んでください。また、小さい輪ゴムは誤飲や事故に繋がる可能性があるので使用しないでください。（写真参照②）あわせて、マニキュア等をしての登園は友達とのトラブルの原因になります、良識のある判断をお願いいたします。

写真①



写真②



- ☆ 事故や事件等に備え「独立行政法人日本スポーツ振興センター『災害共済給付制度』」及び「東京海上日動火災保険」の、2種類の保険に加入しております。保育園では事故や事件を未然に防ぐ努力を最大限行いますが、事故や事件が起きてしまった場合の損害賠償につきましては、上記の保険の範囲内で対応させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

細かなお願い事が多く、大変申し訳ございませんが子ども達が健康で安全な生活を送り、保護者の方にはご安心してご利用いただけるように十分に配慮しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



10 七飯ほんちょう保育園の『子育て支援』

保育園では、『子育て支援』として、以下の事業を行っています。

◎「育児相談」や「療育相談」「子育て情報提供」

「育児相談」や「子育て情報提供」を電話やメール、来園にて行っています。
子育てで『不安なこと、わからないこと、知りたいこと』がある時には、
ご遠慮なくご相談下さい。

「育児相談」「情報提供」は月曜日～金曜日の8時～17時に行っています。
連絡先は、【電話 0138-65-2301 メール ikumi-katou@sej.or.jp】

【担当：加藤】



◎「一時預かり事業」

詳しくは、添付されている『「一時預かり」について』の用紙をご覧ください

11 保育園の年間行事予定 【 】はクラスです。クラスの記入のない行事は全園児対象です。

月	行 事
4	入園・進級会 （保護者参加はありません） / <u>保護者懇談会 ①</u>
5	お花見焼き肉 / 春の交通安全教室 / 春の遠足【3/4/5】 / 田植え【5】
6	<u>個人懇談期</u> / いちご狩り【3/5】 / 内科検診（1回目） / 歯科検診
7	七夕・流しソーメン / 木古内磯遊び【5】 / <u>ほんちょう祭り</u> 熱帯植物園遠足【4】 / あかまつ公園水遊び【2】 / 昭和公園水遊び【3】
8	あかまつ公園水遊び【1】 / <u>お祭りパレード【4/5】</u>
9	<u>運動会</u> / お月見お団子作り / 稲刈り【5】 秋の遠足【3/4/5】
10	内科検診（2回目） / りんご狩り【2/3】 / 王様しいたけ狩り【5】 / みよい農園見学【4】 日の出食品見学【5】 / 大沼セミナーハウス散歩【1】 / パン作り体験【5】（時期の変更有） <u>秋の親子遠足</u> / 秋の遠足【2】 / 秋の交通安全教室【3/4/5】 / 鮭遡上見学【5】 お泊まり会（保育園に1泊2日）【5】
11	焼き芋会 / 函館山登山【5】 / <u>保護者懇談会 ②</u>
12	<u>おもちゃつき会</u> / <u>発表会</u> / クリスマスおたのしみ会
年末年始に6日間の休園日がございますのでご了承下さい。	
1	<u>個人懇談期間</u> そり遠足【4/5】 / あかまつそり遊び【3】 / お店屋さんごっこ
2	節分 / 氷上そり体験【2】 / 卒園進級記念写真撮影
3	ひな祭り / お茶会【5】 / お別れ会 / <u>卒園式【4/5】</u>

☆ 毎月行なわれる行事は、『お誕生会』『身体測定』『避難訓練』です。

☆ 『たてわり保育』『国際交流』もあります。

◇ 上記の予定以外の行事も想定されます。お弁当のご協力などをお願いすることがあります。

※ **太文字+下線**の行事は保護者様参加の行事となります。年齢表記のないものは全年齢対象の行事です。

※ 一年間の行事計画になります、日程等の変更や行事の追加等もありますので、毎月の園便りやご案内のお手紙でご確認下さい。

※ 詳しい年間行事予定表は別紙お手紙で配布致します。

12 七飯ほんちょう保育園の基本的な1日の流れ

☆ 1日の流れの目安を示したものです。当日の天候、子ども達の状態、行事、季節などにあわせて保育内容が変更されます。

0・1歳児（ぱんだ組）いちご・めろん（0）ばなな（1）3グループ制				2歳児（こあら組）	
時 間	保育内容	時 間	保育内容	時 間	保育内容
7:00	順次登園	7:00	順次登園	7:00	順次登園
	自由遊び		自由遊び		自由遊び
8:30	午 睡			8:30	園庭・遊戯室にて自由遊
		9:20	おむつ交換・排せつ	9:05	おむつ交換・排せつ
9:30	おやつ	9:30	朝の会	9:15	朝の会
		9:40	おやつ	9:40	おやつ
10:00	お散歩・外気浴・室内活動	10:00	クラスごとにリズム運動、製作活動、絵画、お散歩や泥遊びなど 七飯ほんちょう保育園ならではの取り組みや体験をたくさんします。		
10:45	給食準備				
11:00	昼 食（給食）	11:00	おむつ交換・排せつ	11:00	排せつ
	※ 食事の終わった子から 午睡の準備をして自由 遊び。		給食準備		給食準備
		11:15	昼 食（給食）	11:15	昼 食（給食）
			歯磨き		歯磨き
			着替え・おむつ交換・排せつ		着替え・排せつ
		12:15	絵本・紙芝居 読み聞かせ	12:15	絵本・紙芝居 読み聞か
12:30	午 睡	12:30	午 睡	12:30	午 睡
	※自然に目覚めた子から おむつ交換	14:30	起床・おむつ交換・排せつ	14:30	起床・排せつ
			着替え		着替え
			おやつ準備		おやつ準備
15:00	おやつ	15:00	おやつ・歯磨き	15:00	おやつ・歯磨き
		15:50	帰りの会	15:50	帰りの会
16:00	自由遊び	16:00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16:00	園庭・遊戯室にて自由遊
	順次降園				
18:00	通常保育終了				
18:00	延長保育開始				
18:15	補 食				
	自由遊び				
20:00	延長保育終了・降園				



- ※ 0・1歳児（ぱんだ組）は、個々の成長にあわせて、3グループに分かれて保育を行なっています。
- ※ 0歳児の「生活リズム・授乳・おむつ交換」は、一人ひとりの月齢や成長段階に応じて行なっています。
- ※ トイレトレーニングは、一人ひとりの月齢や成長段階に応じて行なっています。

3歳児（りす組）		4歳児（うさぎ組）		5歳児（きりん組）	
時 間	保育内容	時 間	保育内容	時 間	保育内容
7：00	順次登園	7：00	順次登園	7：00	順次登園
	自由遊び		自由遊び		自由遊び
8：30	園庭・遊戯室にて自由遊び	8：30	園庭・遊戯室にて自由遊び	8：30	園庭・遊戯室にて自由遊び
9：05	片付け・排せつ	9：05	片付け・排せつ	9：05	片付け・排せつ
9：15	朝の会	9：15	朝の会	9：15	朝の会
クラスごとにリズム運動、製作活動、絵画、お散歩や泥遊びなど 七飯ほんちょう保育園ならではの取り組みや体験をたくさんします。					
11：10	給食準備				
11：20	昼 食（給食）	11：20	給食準備		
	歯磨き	11：30	昼 食（給食）	11：25	当番活動・給食準備
	着替え・排せつ		歯磨き	11：40	昼 食（給食）
	絵本読み		着替え・排せつ		歯磨き
12：40	午 睡		絵本読み		着替え・排せつ
		12：50	午 睡		絵本読み
				13：00	午 睡
14：30	起床	14：30	起床	14：30	起床・ベット片付け・着替え
	着替え・排せつ		着替え・排せつ		ロールマット・排せつ
	おやつ準備		おやつ準備		おやつ準備
15：00	おやつ・歯磨き	15：00	おやつ・歯磨き	15：00	おやつ・歯磨き
15：50	帰りの会	15：50	帰りの会	15：50	帰りの会
16：00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16：00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16：00	園庭・遊戯室にて自由遊び
	順次降園				
18：00	通常保育終了				
18：00	延長保育開始				
18：15	補 食				
	自由遊び				
20：00	延長保育終了・降園				



※ 5歳児（きりん組）の午睡は、12月までとなります。（状態や状況に応じます。）

13 必要な物・持ち物

- ☆ すべての持ち物への記名をお願いします、無記名の物が紛失した場合、当園は責任を負いません。
- ☆ 必要であると判断した場合には、直接記名させていただく事がありますのでご了承下さい。
- ☆ お子さんの「園で保管するもの」を持ち帰った場合には、すぐに補充をするようにして下さい。

毎日お持ちいただくもの		0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
①	コップ① コップ袋①	○(※1)	○	○	○	○
	歯ブラシ①	△(※2)	○	○	○	○
②	おしぼり 2枚 (※3) ②	○	○	○	○	○
	おしぼりケース (※4) ②	○	○	○	○	○
③	食事用エプロン 2枚 ③	○	×	×	×	×
④	主食 (※5) ④	×	×	○	○	○
⑤	通園用カバン	○	○	○	○	○
⑥	ループタオル(※6)	×	×	○	○	○
園で保管するもの		0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
⑦	着替え	3組	3組	2組	2組	2組
⑧	防水の汚れ物袋(※7)	○	○	○	○	○
⑨	ビニール袋	○	○	○	○	○
⑩	汗ふき用フェイスタオル	○	○	○	○	○
⑪	パジャマ	○	○	○	○	○
⑫	お昼寝用タオル 2枚	○	○	○	○	○
⑬	お昼寝袋	○ 上記の「パジャマ1組」と「お昼寝タオル2枚」を入れる事が出来るきんちゃく袋をご用意下さい。				
⑭	おむつ(10枚)	○				
	おしり拭き(2つ)	トイレトレーニングと合わせて担任にご相談下さい。				
⑮	Tシャツ、短パン(※8)	×	×	○	○	○
⑯	冬の用意	○	○	○	○	○

(※1) 0歳児のうちは、マグマグも可 (※2) 時期が来たら職員より声を掛けますので、ご準備下さい。

(※3) おしぼり：乾いた物をおしぼりケースに入れてきて下さい。

おしぼりは、子どもたちが使いやすい約20cm×約20cmのサイズでお願いいたします。

(※4) おしぼりケース：2枚のおしぼりとエプロンが入る、防水のものををご用意下さい。

(※5) 3～5才児の主食は、献立表に合わせてお弁当箱に入れ巾着袋に入れてご持参下さい。

(※6) ループタオルは、コップを使用した際に拭く為のタオルです。手拭きではありません。毎日持ち帰ります。

(※7) 防水の汚れ物袋は、汚れた物を入れる袋となります。下洗いをしたものなども入れる袋となりますので、防水の袋をご用意下さい。

(※8) リズム運動で使用します。

☆ 0・1歳児におきましては、月齢や発達によりをご用意いただく物や時期が異なりますので担任の職員とご相談いただいたうえでをご用意いただきます。ご協力をお願いいたします。

「おしぼり」「食事用エプロン」については、離乳食を開始するタイミングでご用意いただきます。

☆ 着替えは個人のロッカーに入れて、保管します。過不足につきましては職員も確認いたしますが登降園の際に保護者の方も確認していただき、過不足のある場合には補充等の調整をするようにして下さい。

※ お昼寝用タオル・パジャマは毎週末に持ち帰りますので、お洗濯をお願いします。



『一時預かり』について

『七飯ほんちょう保育園』では、子育て支援としての、一時預かり事業を行っています。
保護者の方が週に数日のパートタイム、突然の病気・通院、介護、集団保育の体験、買い物
育児のリフレッシュ等の理由などでご利用いただくことができます。

◎ 利用可能回数 他園の利用と合わせて 1 ヶ月 最大 12 回まで

◎ 利用可能日 月曜日 ～ 金曜日(祝日・年末年始を除く)

◎ 利用時間・料金

一日利用 9:00～17:00 (給食・おやつ含む) : 1,800 円

午前利用 9:00～13:00 (給食含む) : 1,000 円

午後利用 13:00～17:00 (おやつ含む) : 800 円

※ 延長保育はありませんので、ご了承下さい。

◎ 対象児童 0歳(8週目)～就学前の児童

※ 障がいのあるお子様については、園までご相談ください。

◎ 場合によっては、お預かりができない事もございますのでご了承ください。

- … 利用希望者が非常に多い場合
- … お子様の体調が万全でないとき(与薬はできません)
- … 保育園行事日
- … 特定繁忙期 等

☆ お申し込み方法 保育園まで、直接お電話にて、お申し込み下さい。

「七飯ほんちょう保育園」0138-65-2301

※ 日時に余裕を持ったお申し込みをお勧めしています。
新規利用の場合は、申込書が必要となります。

◇ 保育料のお支払について 利用当日の登園時に保育料をお支払い下さい。

なお、料金を滞納された場合は、以後の保育をお断りすることが
ありますのでご了承ください。



七飯ほんちょう保育園



ご家庭の皆様へ

これから始まる「保育園での生活」にお子さん同様、保護者様も不安や疑問などがたくさんあるかと思いますが、保育園では、職員と子ども達が寄り添いながらともに育む（はぐくむ）事ができるよう、日々努力をしながら、毎日をご過ごしておりますので、ご理解を頂きたいとおもいます。

子ども達をともに育むためには、保護者様も保育園もお互いが理解し合い、納得し合う中で力を合わせることが大切で、どちらか一方のみが努力すれば良いということではないと考えております。

そのためには様々な園の行事へご参加いただき、職員とたくさんお話しをしていただくことで、お互いの「おもい・ねがい」を共有するチャンスや場面を有効に利用していただくことも大切な事とかがえております。

子ども達がより良く成長するために、保護者様と保育園が手をつなぎ、共に歩むには皆様のご協力をお願いすることも多々あるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



ご不明な点や、ご質問等がございましたら
ご遠慮なく職員までお声を掛けてください。
どうぞよろしくお願いいたします。

七飯ほんちょう保育園 重要事項説明書

保育提供の開始にあたり、当園がご利用いただくご家庭に皆様に説明すべき「利用のしおり」に記載されていない内容は次のとおりです。

1. 設置運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 聖樹の杜
事業者の所在地	北海道亀田郡七飯町本町3丁目18番12号
連絡先	電話番号 0138-65-8000 F A X 0138-65-3805
代表者氏名	秋田 広樹
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営及び一時預かり事業 障害福祉サービス事業の経営

2. 施設の概要

種類	保育所					
名称	七飯ほんちょう保育園					
所在地	北海道亀田郡七飯町本町7丁目657-2					
連絡先	電話番号 0138-65-2301 F A X 0138-66-3777					
施設長氏名	加藤 郁美					
対象児童	0歳児～5歳児					
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	15人	15人	15人	15人	15人	15人
開設年月日	平成22年 4月 1日					
実施する保育事業	乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時預かり事業					

3. 施設・設備の概要

敷 地 面 積		5, 2 6 8 m ²	
園 舎	構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき 平家建て	
	延 床 面 積	6 9 9. 3 5 m ²	
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	2 9. 8 1 m ²
	ほ ふ く 室	1 室	5 9. 8 5 m ²
	保 育 室	4 室	1 4 5. 4 5 m ²
	遊 戯 室	1 室	1 1 7. 9 4 m ²
	調 理 室	1 室	3 7. 5 0 m ²
	幼児用トイレ	大 8 小 6	2 6. 9 1 m ²
	医 務 室	事務室の静養コーナー	
	事 務 室	1 室	3 2. 3 5 m ²
	一 時 預 か り	1 室	4. 7 6 m ²
設 備 の 種 類		専用施設（七飯町立本町子育て支援センター併設）	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場	1 9 6 5. 9 m ²

4. 職員体制

施 設 長	1 人
主 任 保 育 士	1 人
保 育 士 （主任保育士を除く）	1 9 人（常勤： 1 2 人・非常勤 7 人）
調理員（栄養士を除く）	3 人（常勤： 2 人・非常勤 1 人）
看 護 師	3 人（常勤： 3 人・非常勤 人）
栄 養 士	1 人（常勤： 1 人・非常勤 人）
事 務 員	1 人（常勤： 1 人・非常勤 人）

5. 保育を提供する日

開 園 日	月曜日 ～ 土曜日
休 園 日	日曜日・祝日・年末年始6日間

6. 保育を提供する時間

(1) 開園時間

月 曜 日 か ら 土 曜 日	午前7時00分 ～ 午後8時00分
-----------------	-------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日までの 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分 ～ 午後6時00分
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分 ～ 午後6時00分
延 長 保 育 時 間	午後6時00分 ～ 午後8時00分

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日までの 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前9時00分 ～ 午後5時00分
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前9時00分 ～ 午後5時00分
延 長 保 育 時 間	午後5時00分 ～ 午後6時00分

7. 利用料金

利 用 料 （ 利 用 者 負 担 ）	七飯町の定める保護者負担額
延 長 保 育 料	午後5時00分 ～ 午後6時00分 200円 午後6時00分 ～ 午後7時00分 300円 午後7時00分 ～ 午後8時00分 500円

8. 支払方法（0～2歳児クラス）

支 払 方 法	口座振替 ・ 納付書振り込み
支 払 期 日	毎月月末

9. 提供する保育の内容

(年間保育計画)

年齢	保育計画
0 歳 児	家庭との連携を密にして個々の生活リズムを安定させ、成長の状態も把握し、一人ひとりに合わせた快適な環境の中で機嫌よく過ごす。
1 歳 児	安心出来る保育士に見守られ、励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする。
2 歳 児	安心出来る保育士との関係の下で、食事や排泄などの生活に必要な身の回りの活動をほぼ自分でしようとする。
3 歳 児	基本的な生活習慣を身につけ、出来るようになる事に喜びと自信をもちながら意欲的に生活する。
4 歳 児	自分で出来る事の範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。
5 歳 児	健康や安全に必要な基本的な生活習慣を身につけ、自分の判断で行動する。

※ 年間計画の詳細につきましては、園にお尋ねください。

(クラス編成)

年 齢			クラス名	
0・1 歳児	ぱんだ組	いちごグループ	0・1 歳児のグループは、子ども達の発達状況に応じて、グループ分けを行っています。	
		めろんグループ		
		ばななグループ		
2 歳児	こあら組			
3 歳児	りす組			
4 歳児	うさぎ組			
5 歳児	きりん組			

10. 給食等について

	提 供 内 容				保育園での摂取割合 (１日の摂取カロリー)
	おやつ	給 食		補食 (延長)	
		主 食	副 食		
0 歳児	○	○	○	○	5 0 % (4 7 0 kcal)
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児	○		○	○	4 5 % (3 8 9 kcal ※) ※ 主食を除く
4 歳児	○		○	○	
5 歳児	○		○	○	

(アレルギーの対応について)

七飯町では食物アレルギーのあるお子さんが保育園等に入園する場合は、所定の書類の提出をお願いしています。

書類の指示に基づき、代替食を提供いたします。
園内調理にて対応が不可能な場合は、お弁当を持参していただきます。

1 1. 感染症対策について

当園では、感染症または食中毒が、発生またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

「感染症対策マニュアル」に基づき、看護師による定期園内消毒管理を行っています。

1 2. 障がい児保育について

受入を行っています。受入後は地域の療育支援関係機関・七飯町保健センター等との連携の基に、当該に最適な対応を行います。

1 3. 医療的ケアが必要な児童の保育について

当園に勤務する看護師にて対応可能な範囲内での受入を行います。

1 4. 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	ひよこクリニック
医 院 長 名	杉山 元
所 在 地	亀田郡七飯町大川8丁目12-15
電 話 番 号	0138-65-1311

1 5. 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	ななえ山本歯科
医 院 長 名	山本 篤
所 在 地	亀田郡七飯町本町3丁目11-11
電 話 番 号	0138-64-8888

1 6. 地域防災拠点・広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広 域 防 災 拠 点	七飯町町役場
広 域 避 難 場 所	七重小学校グラウンド 七飯町本町6丁目2-11
そ の 他	第1避難場所 園庭 : 第2避難場所 七重小学校グラウンド

1 7. 緊急時おける対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

(近隣の緊急連絡先)

警 察 署	函館中央警察署七飯交番 〒041-1111 北海道亀田郡七飯町本町6丁目2-13 T E L 0138-65-2017
消 防 署	七飯消防署 〒041-1105 北海道亀田郡七飯町桜町2丁目3番1号 T E L 0138-65-2244

1 8. 非常災害時の対策

消防法及び消防法施行規則に基づき、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	秋田 広樹
消 防 計 画 届 出 年 月 日	平成27年3月30日
避 難 訓 練	年12回実施 (火災・地震・噴火・風水害・夜間訓練・不審者)
防 災 設 備	自動火災報知設備 ・ 火災通報装置 ・ 避難誘導灯 消火器 ・ 非常時持出し備蓄品 ・ 緊急地震速報装置

1 9. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	独立行政法人日本スポーツ振興センター『災害共済給付制度』 東京海上日動火災保険
保 険 の 内 容	保険の内容等につきましては、『独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について』のお手紙をご確認下さい。

20. 業務の質の評価について

保 育 所 の 自 己 評 価	実施方法：「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」に基づき実施 公表方法：ホームページ上にて公表
外 部 評 価	未実施 ・ 実施を検討中

21. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

詳細は園内に掲示してありますので、ご確認下さい。

相談・苦情受付担当者	氏 名 七飯ほんちょう保育園 主任保育士 笠巻 恵 電話番号 0138-65-2301	
相談・苦情解決責任者	氏 名 七飯ほんちょう保育園 園長 加藤 郁美 電話番号 0138-65-2301	
第 三 者 委 員	掛川 弘子	七飯町民生委員 主任児童委員
	松田 聡	行政書士
	安保 麻美	七飯ほんちょう保育園 卒園児保護者代表

22. 地域の育児支援について

一時預かり事業 ・ 子育て相談事業 ・ 園庭及び園解放 ・ 療育相談事業
子育て支援センターとの連携行事 等を行っております。

同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、入園のしおり及び本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保 育 園 名： 七飯ほんちょう保育園

所 在 地： 北海道亀田郡七飯町本町 7-6 5 7-2

説 明 者 職 員： 加藤 郁美

私は、「入園のしおり」および本書面に基づいて七飯ほんちょう保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所：

児 童 氏 名：

保 護 者 氏 名：

㊞ (署名可)

児童からみた続柄：